

株式会社 あいとサービス 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 年次有給休暇の取得促進

<対策>

●令和6年4月～

計画的な取得に向け、事業所ごとに取得予定及び取得状況が把握できるように整備した管理表による運用を、従業員に対し周知を図る。

●令和6年7月～

定期的(四半期)に取得状況の確認を行い、各部門管理者と管理部門による検討を行い、取得促進を促す。

●令和6年11月～

取得しやすい環境整備のため、従業員代表との話し合いの場を設定する。(最低、年1回以上の開催)

●以降、ローリングにより、改善取り組みを実施

目標2 新卒採用従業員の育成支援に関する取り組み

<対策>

●令和6年6月～

新規採用従業員に対し、採用からの期間を振り返るとともに、社会人としての基本動作の習得と、仕事の着実な進め方やコミュニケーションの重要性を学習する機会を提供

●令和6年8月～

新規採用従業員に対し、職能資格の取得・学習機会の提供

●令和6年10月～

新規採用従業員に対し、職能資格の取得の研修実施

●令和7年2月～

新規採用従業員に対し、約1年間の実践を振り返り、会社の将来を担う従業員として養成するとともに、継続的な自己啓発への動機づけをおこなう機会を提供